

5年に一度の大調査!!

平成27年10月1日 国勢調査を実施します!



9月上旬から調査員がすべての世帯に調査書類を配布しますので、ご回答をお願いします。

- 調査の対象は、日本に住んでいるすべての人及び世帯です。
- 国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。
- 今回の調査は、インターネットで回答ができます。なお、インターネットで回答されなかった世帯には、紙の調査票を配布します。



皆様のご協力をお願いします。



国勢調査については「国勢調査2015キャンペーンサイト (<http://kokusei2015.stat.go.jp/>)」をご覧ください。

問秘書課 ☎43-5204

淡路島牧場で開催!!

南あわじ市 「食」まつり・畜産共進会

畜産共進会

市内の家畜の改良と畜産知識の普及啓発を図るため、今年も畜産共進会を開催します

和牛の部

日時 **9月26日**(土)
午前9時30分～午後3時30分



乳牛の部

日時 **9月27日**(日)
午前9時30分～午後3時30分



「食」まつり

市の特産品である農畜産物を広くPRし、産地のファンづくりをすすめ、ブランドづくりをするため、畜産共進会にあわせて食まつりを開催します

「食」まつり

日時 **9月26日**(土)、**27日**(日)
午前10時～午後3時

問農林水産課 ☎43-5223

ゆるめるん情報
No.6

市では若者の市内への定住と民間賃貸住宅の活用を図ることを目的に、新婚世帯へ月額上限1万円(最長3年)の家賃補助を実施しています。

補助金の交付要件

- ①婚姻届出日より4年以内の申請であること
- ②夫婦の合計年齢が申請時点で満80歳未満であること
- ③婚姻届出日の前1年以内、後4年以内に市内の民間賃貸住宅と賃貸契約を結んでいること
- ④当該住宅が申請者の1親等の親族(両親)の所有でないこと
- ⑤賃貸住宅の住所で住民票に記載されていること(新婚世帯及び同居者)
- ⑥市税を滞納していないこと(新婚世帯及び同居者)
- ⑦家賃(共益費・駐車場使用料等を除く)が月3万円以上であること
- ⑧家賃を滞納していないこと(後日請求書提出時に確認)
- ⑨新婚世帯の前年の年間総収入が600万円以下または総所得金額が426万円以下であること

※所得のある者が2人以上いるときは、主たる収入者の収入(所得)に他の収入者の収入(所得)の2分の1を加えた額を総収入(所得)金額とみなします

補助金の交付期間

交付期間は認定日の月から補助金交付事由が消滅した日の前月までとし、最長36か月間とする。ただし、婚姻届出日の月から数えて48か月を超える分については交付しません。

助成額

- ・家賃5万円以上の場合
→月額上限1万円
- ・家賃3万円以上5万円未満の場合
→月額上限5千円

新婚世帯家賃補助

問ふるさと創生課
☎43-5205

URL:<http://www.city.minamiiwajima-hyogo.jp/>
E-mail:kouhou@city.minamiiwajima-hyogo.jp

